

余野川ダムについての住民対話討論会  
総 括 報 告

平成 16 年 12 月

猪名川総合開発工事事務所

# 目 次

1 . 開催概要.....	1
2 . 実施内容.....	2
(1) 発言者の募集・選定方法等について.....	2
(2) 事前のヒアリングと打合せについて.....	2
(3) 討論会の配置及び進行等について .....	2
(4) 討論会の配付資料.....	3
(5) 河川管理者の説明.....	3
3 . 討論での主な意見.....	4
(1) 利水について .....	4
(2) 治水について .....	5
(3) 環境について .....	8
(4) 地域振興について .....	9
(5) その他 .....	10
4 . 淀川水系流域委員会委員の意見 .....	11
5 . ファシリテーターのコメント .....	12
6 . 発言応募数及び当日の発言者数 .....	14
7 . 事前申込みの傍聴者数及び申込み方法 .....	14
8 . 座席配置図.....	14
9 . 住民対話討論会に関するアンケートの結果.....	15
10 . 第1回～第4回住民対話討論会の実施概要 .....	19

# 余野川ダムについての住民対話討論会総括報告

ファシリテーター 澤井 健二

平成 15 年 1 月 17 日に、淀川水系流域委員会より「新たな河川整備をめざして」と題した提言を受け、国土交通省近畿地方整備局では「河川整備計画」の策定作業に取り組んでいます。その一つとして、猪名川総合開発工事事務所では、余野川ダム計画の見直しのための調査・検討を行っています。

平成 16 年 6 月 22 日の流域委員会では、余野川ダムにおける調査・検討の中間報告を行い、その後も調査・検討を進めつつ淀川水系流域委員会に報告を行っています。それらの内容について平成 16 年 9 月 5 日（日）及び同 11 日（土）に「余野川ダム計画に関する説明会」が開催され、地域住民の皆様への説明が行われました。

住民対話討論会については、余野川ダムに関して、いろいろな意見をお持ちの方が一同に会してお互いに率直な意見を交換しあう場として、平成 16 年 1 月 25 日（日）及び同 2 月 14 日（土）に一度開催しましたが、さらに住民間の率直な意見交換が必要であったため、第 3 回、第 4 回となる「余野川ダムについての住民対話討論会」が、平成 16 年 10 月 3 日（日）、同 10 日（日）の 2 週にわたって開催されることとなりました。

討論会は、余野川ダムについての「利水」「治水」「環境」「地域振興」という 4 つのテーマに沿って行われ、賛成、反対、或いは新たな提案など多数の意見が出され、会場の傍聴者を含めて活発に展開されました。

以下、第 3 回、第 4 回住民対話討論会についての総括報告を行ないます。

## 1. 開催概要

開催日時：平成 16 年 10 月 3 日（日）14:00～16:30

開催場所：アステ川西 6F アステホール

参加者数：発言者 8 名・ファシリテーター 1 名

河川管理者 5 名・流域委員会委員 3 名

一般傍聴者 63 名 合計 80 名

開催日時：平成 16 年 10 月 10 日（日）14:00～16:30

開催場所：箕面市立東生涯学習センター 2F 大会議室

参加者数：発言者 8 名・ファシリテーター 1 名

河川管理者 5 名・流域委員会委員 4 名

一般傍聴者 43 名 合計 61 名

ファシリテーター

澤井健二 摂南大学工学部環境システム工学科 教授

## 2. 実施内容

### (1) 発言者の募集・選定方法等について

ホームページ、新聞折り込みチラシ等により発言者の募集を行いました。

折り込みチラシは、猪名川流域6市2町（箕面市、池田市、豊中市、川西市、伊丹市、尼崎市、豊能町、猪名川町）で554,450枚を配布。

発言希望者には、事前の余野川ダム計画に関する説明会（9月5日・9月11日の内いずれか）に参加いただき、意見書の提出をお願いしました。なお、意見書には、猪名川流域の「治水とダム」、「環境とダム」、「利水とダム」、「その他」について記述をお願いしました。

提出された意見書は15通（討論会での発言は希望しない1名を含む）

1回の発言者数を8名とし、賛成意見と反対意見の人数が同数になるよう、また2回に渡って参加していただく方針のもとに、ファシリテーターが発言者を選定。その結果、1,2回とも発言していただいた方が4名、どちらか一方の討論会だけ発言いただいた方が4名で、この中に前回（平成16年1月、2月）の討論会の発言者が3名含まれていました。

発言者の構成について、今回女性の発言者は1名、最年少者は47歳（男性）で、前回の討論会とおおむね同じとなりました。また、市会議員等の参加についても前回同様、選定の制約条件とはしませんでした。

### (2) 事前のヒアリングと打合せについて

今回、9月29日（水）池田市立文化会館小会議室に於いて、ファシリテーターが発言者と個別に会い、発言要旨のヒアリング（一部の発言者は後日電話で）を行なうとともに、必要に応じて発言のための補助資料作成の支援を行いました。

当日の打合せでは、発言者同士の顔合わせを行なうとともに、できるだけ同種の意見が重複せず、特徴ある意見を述べるよう協力を求めました。

### (3) 討論会の配置及び進行等について

ファシリテーターを中心に発言者が「八の字型」になるようテーブルを配置し、傍聴者席から全ての発言者の顔が見えるようにしました。（8. 座席配置図 参照）

発言者には、一人の発言が長くならないよう、タイムキーパーを置き時間の経過を知らせるようにしました。

ファシリテーターの経緯説明後、河川管理者から調査検討内容の報告、発言者の意見表明の順に討論会を開始しました。

傍聴者には、発言希望用紙を配布し休憩時間に意見を提出いただいたうえで、ファ

シリテーターからの指名で発言をお願いしました。また、討論の進行に応じて河川管理者にも随時、質問等に応じてもらいました。

淀川水系流域委員会委員には、討論の最後に発言をお願いしました。

#### (4) 討論会の配付資料

プログラム

余野川ダムについての住民対話討論会 意見書

余野川ダムについての住民対話討論会 別添資料 ， （発言のための補足資料）

余野川ダム計画に関して「みなさんの声」

～ これまでに開催された意見交換会、住民対話討論会の会場でいただいた意見やメール、ファックス、郵便などで送られてきた意見の一部を紹介した冊子～

「余野川ダム計画に関する説明会」以後にいただいたご意見・ご質問

河川管理者説明資料

発言希望用紙（当日の傍聴者で発言を希望者が記入、提出する用紙）

余野川ダムについての住民対話討論会に関するアンケート用紙

余野川ダム計画についての意見記入用紙

座席表

10/3 に行われた討論会の概要

10/3 の討論会の経過を説明したファシリテーターの資料、10/10 に配布  
発言者提供資料（発言者の補足資料、10/10 原稿持参、コピー後配布）

#### (5) 河川管理者の説明

##### 【猪名川河川事務所の説明】

猪名川の直轄区間の流下能力について

堤防強化について

##### 【猪名川総合開発工事事務所の説明】

余野川ダムの当初計画について

- ・ 事業経過
- ・ 当初計画
- ・ 事業費
- ・ 工事の進捗状況

余野川ダム計画の調査検討について

- ・ 調査検討の経緯
- ・ 調査検討の内容について

### 3. 討論での主な意見

討論の中で出された主な意見等の要約は以下のとおりです。

#### (1) 利水について

##### 賛成意見（必要論）

###### 〔発言者の意見〕

平均的には水余りが生じているとしても、上流域では現に取水制限が頻発している。さらに長期的視野に立てば、気候の変動や地域経済の将来展望を考慮して、水を確保すべきである。

この地域は近畿全体の歴史の中で重要な位置を占め、総合的な地域開発の一環として取り組むべきである。

北摂は渇水経験が非常に多く、歴史的に考えて水の確保について苦労している。流域全体が運命共同体として、水源を複数確保しないといけない。

国家の戦略は少なくとも中長期の展望をおさえる必要がある。右肩上がりの時代が終わったといっても、このままでいいとは思っていない。特にダムをつくるという問題は、国家的な戦略として位置付けされる必要がある。

###### 〔傍聴者の意見〕

最近の水余りは、大量の水を使う企業の国外移転に起因している。水は国力の指標であり、ストックが必要である。琵琶湖だけに頼らず、流域内に分散させることが必要であり、その意味で余野川ダムは必要である。

##### 反対意見（不要論）

###### 〔発言者の意見〕

正式な手続きは完了していないといしても、余野川ダムの当初計画における利水者である箕面市や阪神水道企業団で、撤退の動きが見られる。その代替水源としては、大阪府営水道などが期待できることから、余野川ダムは不要である。

余野川ダムの当初計画における費用負担割合は、治水が7割、利水が3割で、利水のうち9割が阪神水道企業団（尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市）、1割が箕面市になっていた。しかし、阪神水道企業団における過去10年間の最大日給水量は97万5000トンで、現在すでに取得済みの水利権（日量119万トン余）の82%に過ぎず、1人あたりの水需要もどんどん減っているため、今後水需要が伸びる可能性はあまりない。その意味で、水利権については阪神水道企業団の撤退はほぼ確実に、あとは国交省との交渉のみ。

渇水といえはすぐダムという発想があるが、節水や再利用を図るべきだ。それには、

水の値段を上げたらよい。

数年前、湧水だったから箕面から池田を伝って水を供給するという話があったが、本当に一庫の水が足らなかったのか。ダムに操作に問題があったのではないか。水源を複数持つということは大事であるが、それがダムかといったら、それだけではない。たとえば地下水がもう少し確保できないか。そのためには山をどうしていくのか。

複数水源や余裕をもって貯めるというのは結構なことであるが、それは高度経済成長の時代のことであって、いまそんなことができる財政状況ではない。

その他（要望等）

〔発言者の意見〕

国土交通省は、いつまでも精査・検討中とばかり言わずに、情報をきっちりと精査・検討して部分的にでも結論を出していただきたい。

（２）治水について

賛成意見（必要論）

〔発言者の意見〕

今年の７月に発生した新潟の豪雨災害では、ダムによって災害をなくすことはできなかったが、ダムがなかったなら、はるかに大きな災害が生じていたであろう。猪名川においても、余野川ダムができれば、仮に破堤や越水が生じたとしても、その発生時刻を遅らせることにより、避難のための時間的余裕が生まれる。

特に猪名川下流部で今後予想される超高齢化社会においては、避難のための時間を確保することが重要である。

地元（止々呂美）では、今回の台風で橋のすぐ近くまで水が来た。このくらいの台風でこれくらい水量が増えるようでは、本当に大きい洪水があったときにどうにもならない。ぜひダムを建設してほしい。

護岸工事でセメントを使うと、魚が死んでしまうが、ダムがあれば、護岸工事がなくなる。

欧米の先進国では、すでに１回／１，０００年で整備が進められようとしている。中国でさえ黄河は１回／１，０００年で整備するとの目標を立てている。都市河川の猪名川が、いまだ１回／５０年にも満たないというのは、非常に危険な状態である日本の治水整備の水準は、後進国であるとの認識が必要であり、治水はどんどん進めるべきである。また、それだけの効果はある。

〔傍聴者の意見〕

水害補償に重点をおくべきという意見があったが、物的被害は補償で解決できても人命は補償で解決できない。

反対意見（不要論）

〔発言者の意見〕

一庫ダムあるいは余野川ダムの集水域が猪名川流域全体に占める割合が小さいため、本川下流域に対する治水効果が小さい。

多田地区の治水に対しては、余野川ダムを造らなくても、一庫ダムの操作法を変えることによって対応できるのではないか。

200年に1回の確率で生じるであろう規模の洪水に対してだけの貢献を考えるのは不適切ではないか。

余野川ダムの建設には平成15年度までに380億円がすでに使われており、完成までには更に470～480億円かかると聞いている。この財源を堤防強化に回せば、例えば1mに100万円かかったとして、48kmの堤防強化ができることになる。

〔傍聴者の意見〕

ダムを作ってもそれを超える洪水の生じる確率があるので、安心はできない。

その他の意見

〔発言者の意見〕

洪水被害に対して、税金や保険で公的に補償する制度を考えてはどうか。その方がダムよりもコストが安いのではないか。そういう対策を先に考えることが大切。命はどうするんだという話は、当然治水対策、防災対策をとるべき。ただ、その手段として、ダムなのかどうかということを議論している。

余野川ダムは猪名川下流の治水安全度を高めるためにつくるのであって、地元の治水のために直接的に論じることはできない。

治水だけでなく、上流地域、特に山間部の市町村が、基本的な行政の課題として治山にもっと配慮しなければならない。

余野川ダムが中止になった場合、導水トンネルにもう少しお金をかけて、洪水をバイパスさせて集落を通らないようにしてはどうか。

〔傍聴者の意見〕

新潟と福井の水害に対して、決壊した堤防に視線が集中しがちだが、調べなければいけないのは、もっと上流ではないか。被害が拡大したのは、上流のダム群が豪雨に耐え切れずに放流したためとの見方がある。貯水能力を超えた水が流れてくれば、

ダムは決壊を防ぐために水門を開けるしかない。ならば、ダムに十分な貯水能力があったのか、また、上流の山林に十分な保水能力があったのか、検証が欠かせない。

国土交通省に任せていては過去のダム依存の失敗は棚上げされ、より大きなダムや堤防をつくる計画しか生まれない。それから解放されるには、流域住民と自治体が協力して代替案をつくることだ。(以上は7月28日の朝日新聞夕刊よりの抜粋)

ダムは超過洪水のときには凶器になって、下流にダム災害を引き起こす。治水・治山を含めた総合治水こそ、長期的な重要な課題である。ハード対策とソフト対策を含めた治水マネジメントを検討いただきたい。

#### 質問に対する河川管理者の回答

〔発言者の質問〕

Q1. つい先般、大阪府に上陸した台風21号のもたらした大雨の際、一庫ダムは一体どのような効果を発揮したのか。

【河川管理者の回答】

多田地点で流量が毎秒約300トンを超えると氾濫を起こすので、その上流の「虫生」地点の流量が300トンを超えないように、9月29日午後10時過ぎからダム運用規則の16条を適用して、ダム放流量を毎秒77トンから毎秒20トンまで落とした。その結果、ダムの水位は制限水位を超して、約45万 $m^3$ の水を貯留した。その後、猪名川本川の流量が低減していくのに合わせて、9月30日午前0時過ぎからダムの放流量を徐々に増やし、2時過ぎからは、流入量と放流量を一致させた。その結果、多田地区の水位は、50cm弱の余裕をもって道路冠水を免れた。その後は、ダムの貯水位を速やかに低下させて、制限水位に戻す操作を行なった。

Q1. ダムを造るよりも河道の整備や堤防強化をもっと優先すべきではないのか。

Q2. ダムだけで万全な治水ができるわけではないので、早期における堤防の強化と狭窄部の段階的開削を望む。

Q3. 一庫ダムの当初計画では洪水時の放流量が毎秒650 $m^3$ とされていたのに、現在は毎秒150 $m^3$ に運用が変えられている。ダム建設と同時に堤防強化を図るべきであるのに、ダムが先行しているのは本末転倒でないか。目的が達成されていない。

【河川管理者の回答】

狭窄部の開削は下流への流量増により、破堤の危険度を増大させるため、下流の河川整備の進捗状況などを見て判断するのが原則。このため、淀川水系河川整備計画基礎案では、狭窄部の開削を原則やめることにしている。一庫ダムの治水機能の向上は、「銀橋」という狭窄部の上流対策として考えているものである。

淀川水系河川整備計画基礎案では、「水害に強い地域づくり協議会（仮称）」を設置して、「自分で守る、みんなで守る、地域で守る」対策を検討、実施することにしており、ハード面もやるが、特にソフト面でいろいろなことをせざるを得ない。

既に猪名川では、昭和 55 年度から総合治水対策協議会が発足し、みんなでこういうソフト面を実施していこうということは、整備計画基礎案に載せている（猪名川ダイジェスト版の 8 ページ）。

壊滅的な被害を防止するために堤防強化についても、推進するということも書いているので、もう少し基礎案を見ていただきたい。

Q1. 猪名川の堤防のためにこれまでにかけた予算はいくらか。これからかける予定の予算はいくらかを教えてください。

【河川管理者の回答】

堤防強化ということで当面緊急を要する区間は 10 ヶ所、5 km で、今年度から尼崎の善法寺に着手する。12 月頃までにこの 10 ヶ所について対策を講じる必要があるかないかを公表していきたい。残り 25 km については、順次調査をしていきたい。（ダイジェスト版 10 ページ）

堤防の高さがないところについては、18 年度を目途に整備していくことにしていますが、予算的に今皆さんの前と言える段階の資料は、手元には持っていない。

河道で配分する流量に対する堤防の強化をしようということで、ダムがあるなしに関係なく、いままで続けてきた。

### （ 3 ） 環境について

賛成意見（必要論）

〔発言者の意見〕

猪名川流域 383 km<sup>2</sup>、山林は 220 km<sup>2</sup> で、ダムそのものは 1 % 未満で影響は少ない。

自然の治癒力は大きく、開発による環境の喪失は一時的なものであり、やがて回復し箕面ダム同様新たな好ましい環境が生まれる。

自然を守るといふことと、地元の暮らしを守るといふことには、対立する要素が多く、地元では自然を守ることを目的としてきたのではなく、生活の手段として山林や農地を利用してきたことが結果的に自然を残すことになったに過ぎない。

ダム建設による水質の悪化は、技術力である程度カバーできる。

ダムによる洪水の減少は、人間にとってだけでなく、魚にとっても棲みやすい環境を造りだす。

地元では、荒れた山を無くすために、一生懸命、植林をやっている。そんな状況を全然把握されてないと思う。

#### 反対意見（不要論）

##### 〔発言者の意見〕

余野川ダム計画の計画地域が大阪府さらには関西における貴重な自然の残された場であり、そのかなりの部分を開発するダム計画或いは都市開発計画は不適切である。余野川ダムと「水とみどりの健康都市」等、それに関する事業地（二次林、人工林を含め）は、箕面市の森林面積（2,800ha）の14%も破壊する。

湛水域と止水域の出現、連続性の分断による生態系（採餌場所・移動ルート等）への影響が大きい。

シカが降りてくるようになった原因は、個体数の増加にもあるが、基本的には山の開発行為にあるのではないか。ダムや健康都市ができれば、もっとひどい状況になるのではないか。

#### その他の意見

##### 〔発言者の意見〕

止々呂美では、鹿がユズの葉を全部食べてしまう。その防止に金網を設置しているが、多額の金を使っている。何が自然保護か。皆さん、一回止々呂美へ来てほしい。余野川ダムの上流にダイオキシンの処理施設をつくろうかという話もあったが、それもようやく消えた。この流域に治山治水を考え、環境を考える上で、鉱山の問題は絶対に見落としてはならない。清掃工場を作るために、18万m<sup>3</sup>の土を鉱山跡で動かせば、猪名川流域100万人の水道の水源に危険をもたらす。

#### （４）地域振興について

##### 〔発言者の意見〕

地元の止々呂美地区では、当初ダム建設に反対であったが、公益的視点から、当時の建設省の提案を受け入れた。その後はダム建設を前提にした地域の将来ビジョンを描き協力してきた。今さらダム建設中止ということにでもなれば、信義に反する行為である。過去の経過を十分に考慮し、速やかに事業を再開し一刻も早くダムを完成させることを強く要望する。

ダムが必要とか不必要というのではなく、ダムなしでどうやってここで生きていこうかということをも市民団体なり何なりで知恵を出し合ったらどうか。

ダム計画は本当に地元に住む方たちの自発的な案なのだろうか。本当にそこに生き

る、いま生きている人が、もし昔よかったならば、昔よかったところへ戻ればいい。今非常に大変な思いをしているなら、その大変な思いをどうやって解決していくのかを、ゼロから出したらいいのではないか。

止々呂美の里山は、里山保全のモデル研究ゾーンにして、環境との共生で整備をすべきである。

自然環境の維持や里山の観光化や保全の研究等で、経済システムが成り立つように整備すべきである。

都市部の住民との交流の場の企画などを、行政の責任で行なうべきではないか。

里山は全国に 600～700 万 ha あるが、同じような悩みで課題が山積している。

ダム以外に「水とみどりの健康都市」と出ていたが、「水とみどりの健康都市」はまだ仮換地もされていない。地権者のことまでとやかく言われる筋合いはない。

鳥取県の中部ダムは、22 戸が水没予定地にあり、地域の振興ができなかったにもかかわらず、第三者機関、鳥取大学の学者が中心になって、再検討・再評価をし、ダムの当初予算が 230 億円に対し、河川改修、護岸事業なら 78 億円ですむという結論が出た。利水の緊急性がなくなってしまったことは、余野川ダムと一緒にある。沿川住民へのアンケートでは、早くダムを建設してほしいが 3 分の 1、中止してほしいが 3 分の 1、その他が 3 分の 1 で、賛否が拮抗している中で、早く結論を出してほしいという人が多かったということで、知事の行政判断として、2000 年に未着工で中止となった。この後、知事がすごいのは、地域振興のために十何回も会議をして、個人補償はするものでないが、地域の振興のためにといて、県の予算を投入していくことを進めている。

この地域でも、国土交通省も箕面市も大阪府も一緒になった地域振興の協議会はできると思う。

昔から水争いや堤を切るという争いはよくあった。上流と下流においても、どっちへ水をあふれさせるんだという話になりかねない。上流の山林の保全のためにお金がかかるのなら、下流の住民がそのために税を払うか、例えば水道料金でその分を負担するなど、別予算を突っ込むということを説得してみたい。そういうことをしていくのが政治の仕事であろう。

## (5) その他

### 〔発言者の意見〕

この討論会で話題になっているテーマのいくつかは、河川法に定められた河川整備計画を作成するための議論の域を越えており、適切でないのではないか。

一庫ダムの利水を余野川ダムで振り替えるという話は、余野川ダムの利水の撤退が

始まったことによって、あわてて余野川ダムを作る理由づけをしたとしか考えられない。そのような形の住民に対する説明やごまかしは、新たな河川法の精神に真っ向から反する。国交省は十分な資料を提供して、もっと丁寧なありのままを説明して、住民と議論する態度をもってほしい。

みどりが破壊された後、その地域の温暖化が進む。箕面市だけで 5,000～6,000 戸の空き住宅が存在するのに、なぜ開発を行なうのか。

〔傍聴者の意見〕

ダム建設には多額の費用を必要とするが、一体、誰がそれを負担するのか。

地元では、中止であれ、造るのであれ、早期で解決をお願いしたい。それによって、我々の地区がどうやっていくのかということも決めていかねばならない。

我々の苦しみとか不便性、或いはそのためにいろんな河川工事の遅れもある。そういったものに対する補償も検討していきたい。

こういった住民討論会で、市議員が入られているのはいかなものか。

淀川流域委員会はいずれ答申というか、いずれかに方向を定められると思うが、その時は猪名川部会の委員一人ひとりの意見をレポートして公開していただくことを約束願いたい。

#### 4. 淀川水系流域委員会委員の意見

【10月3日にあった意見】

いま私たちも治水や利水の問題、代替案の問題を考えて、任期が終わるまでにはきちと結論を出し、意見をまとめたいと考えている。きょう実際に皆さんの議論を聞かせていただきました。ダムワーキングが明日ありますので、その中で活かしながら、意見をまとめていきたいと思っている。

流域委員会は「ダムを反対している」とおっしゃる方もいますが、決してそういうことではなく、どういう方法があるのか、ダム以外にも何か良い方法があるのか、ということを考えながら、一番いい方法を選んでいきたいと考えているのです。

【10月10日にあった意見】

私たちは、川というものが「今のままでは、行き詰まるであろう、ここで変えなければいけない」というところから提言し、意見書を出してきた。

これまでの治水のやり方は、ある対象とする洪水については「そこまで守りましょう、それを超えたら知りません」ということであった。しかし、自然はそんなに待ってくれません。どんな洪水がくるか判りません。いかなる洪水に対しても被害を、回避・軽減しよう。回避できれば、それに越したことはない。一つの方法は堤防補強です。しかし、

いまの国土交通省が考えている堤防補強は、我々から見るとまやかしである。つまりこれまでどおり「ある水位のところまでは耐えましょう」、しかし「それ以上のことは知りません」ということで何ら変わっていない。流域委員会は、いかなる洪水に対しても、どんな洪水がきても、何とかしていきたいと考えている。ここが決定的に違う。

ダムについて、流域委員会では、いま真剣に検討している。ここ1~2ヶ月で、ある程度の方向性を出したいと思っている。

利水は、この2000年間にわたって、我々は水を「取れるだけ取る、たくさん取るのがいいのだ」ということでやってきた。その結果、日本の繁栄がもたらされた。しかし、このままどんどん取り続けていけば、川はどうなってしまうのか。そのことから、利水についても「水需給を、一定の枠内で管理しなければならない」ということから提言が出てきた。

つまり治水にしる利水にしる、「いま日本の川を、大きく方向を変えなければ、これからの日本はだめになるのではないか」という危機感である。いろいろな状況の中、これからの川づくりを考えていく上で、基本的にどうすればいいのか、そのことによって個人個人には迷惑をかけることになる。この迷惑は償う必要がある。いかに償うかは、河川管理者も我々流域委員も、真剣に考えながらやっていきたいと思っている。

## 5. ファシリテーターのコメント

討論の時間が短くて、満身に意見が述べられなかったかもしれないが、いろいろな種類の意見が出揃ったと思われる。今後、対話討論会が継続されるかどうかはわからないが、住民の意見の表明の仕方として、ある特定の場所で、特定の人が集まってやったもので十分かという議論がある。住民意見の反映のさせ方にはいろいろな方法があり、住民投票ということもあり得るが、誤った知識に基づいて投票を行なうことは避けるべきであろう。

お互いに正しい知識を共有するように努めなければならないが、それができない場合には、知識レベルに応じて票に重みをつけることも考えるべきではなからうか。

この討論会において、気になったことのひとつに、ダムの流量調節による治水効果への誤解による不信があるように思われる。21号台風時の一庫ダムの流量調節による洪水軽減効果は、事務所から示されたデータによると明白である。しかし、討論会の時に示されたような、短時間の映像資料による説明だけでは理解しづらく、より丁寧な説明が必要であろう。今後の改善が望まれる。

また、ダムの集水域が流域全体に占める割合が小さいからと言って、治水効果があまり期待できないというのも、誤解ではないかと思われる。河道に流れる流量の内の大部分は無害で、ある限界を超えたものが水害につながるものであり、その意味で、流域全体

に占める割合が小さくとも、上流で流量をカットすることで、下流の安全に対して大きな効果をもたらし得る。

計画規模を超えた洪水の時にダムが災害を助長するというのも、誤った解釈ではないだろうか。ダムが破壊したとか、誤った操作を行なった場合は別であるが、妥当な操作を行なう限り、洪水中に、ダムがあるために、それが無いときよりも多くの流量が流れるということはあるまいであろう。放流量を流入量よりも多くするのは、洪水の危険がさしせまる前か、洪水の危険が過ぎ去った後のはずである。

だからと言って、ダム建設を擁護するわけではなく、このようなダムによる治水効果とその限界を十分に認識した上で、環境面でのマイナスや、費用面を総合的に考慮して、是非を判断していただきたいと考えている。ダムを作るとしても、当初計画どおりの規模がよいとは限らない。利水の需要がないというのであれば、規模の縮小も視野に入れるべきであろう。

なお、まちがった認識にもとづいてなされた発言に対して、その場で反論がなかったからといって、その発言の妥当性が認められたわけではなく、発言が一人歩きしないよう、注意を要する。

また、ダムを中止した場合の地域振興策については、ダムの中止を決定した後に検討すればよいという議論もあるが、私は、ダムを建設するか中止するか判断材料として、中止した場合の対策についてあらかじめ考えておく必要があるように思っている。

最後に、討論の進め方について、中立の立場でコメントを述べる人を配置した方がよいというアンケート回答があったが、参考にすべきであろう。ただし、その場合、討論時間をもう少し長く取る必要がある。

## 6. 発言応募数及び当日の発言者数

実施日	回	開催場所	発言者			備考
			応募者数	発言者数	傍聴からの発言者数	
10/3	第3回	川西会場	14	8	7	各地区の発言者数 8名の内4名は、 10/3、10/10の 両日に参加
10/10	第4回	箕面会場		8	6	
意見のみ			1			
合計			15	16	13	発言者の合計は延べ数

## 7. 事前申込みの傍聴者数及び申込み方法

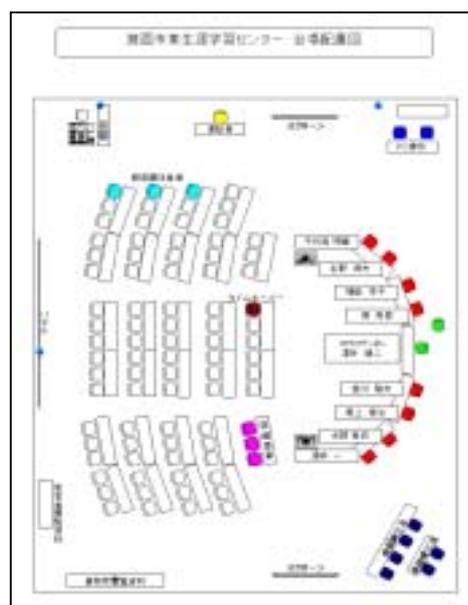
実施日	回	開催場所	ハガキ	FAX	メール	その他	合計
10/3	第3回	川西会場	6	39	28	7	80
10/10	第4回	箕面会場	1	29	22	8	60
合計			7	68	50	15	140

## 8. 座席配置図

第3回 川西会場 開催時



第4回 箕面会場 開催時

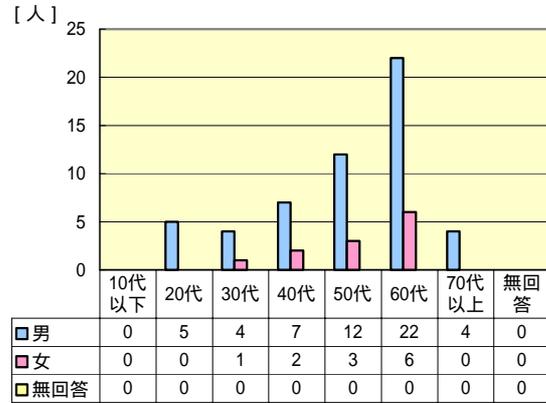


## 9. 住民対話討論会に関するアンケートの結果

### 年代・性別

回収枚数 66

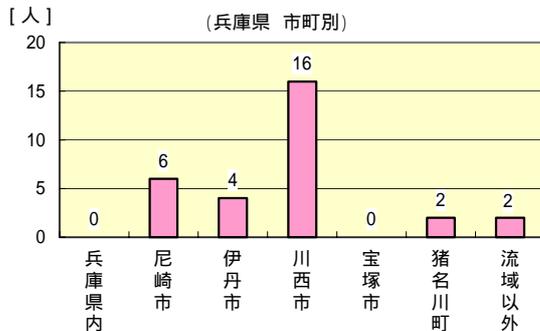
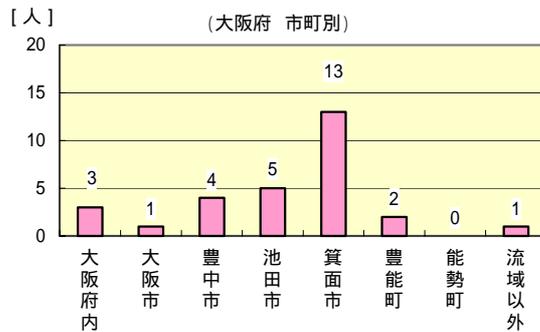
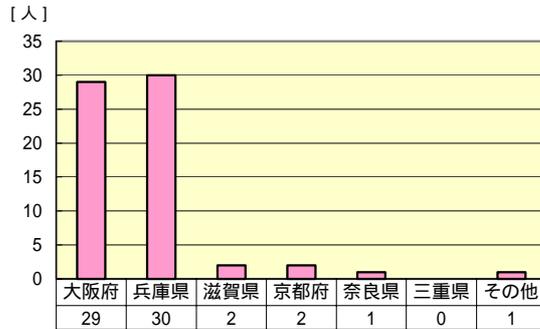
	男	女	無回答	合計
10代以下	0	0	0	0
20代	5	0	0	5
30代	4	1	0	5
40代	7	2	0	9
50代	12	3	0	15
60代	22	6	0	28
70代以上	4	0	0	4
無回答	0	0	0	0
合計	54	12	0	66



### 住所

有効回答数 65

大阪府	29
大阪府内	3
大阪市	1
豊中市	4
池田市	5
箕面市	13
豊能町	2
能勢町	0
流域以外	1
兵庫県	30
兵庫県内	0
尼崎市	6
伊丹市	4
川西市	16
宝塚市	0
猪名川町	2
流域以外	2
滋賀県	2
京都府	2
奈良県	1
三重県	0
その他	1
無回答	1
合計	66



市町別グラフの大阪府内・兵庫県内は流域内市町に印がなかったものです。

## 職業

有効回答数	64
学生	3
会社員	18
公務員	9
自営業	5
自由業	5
主婦	7
その他	17
無回答	2
合計	66



## Q1.この住民対話討論会に参加いただいたきっかけを以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 80

国土交通省 事務所から案内があった 21

・猪名川総合開発工事事務所	5
・猪名川河川事務所	9
・記入なし	7

流域委員会に所属する委員から紹介された 2

知人(委員以外)から紹介された 12

行政関係者から紹介された 6

自治体窓口のチラシ 3

ホームページ(近畿地方整備局 河川事務所等) 13

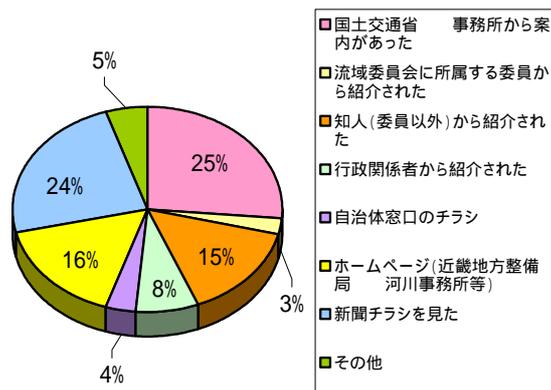
・猪名川総合開発工事事務所	1
・猪名川河川事務所	2
・記入なし	10

新聞チラシを見た 19

その他 4

無回答 0

合計 80



## Q2.今回の参加目的を以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 96

余野川ダムに関心があった 52

環境に関心があった 23

どのような会なのか関心があった 17

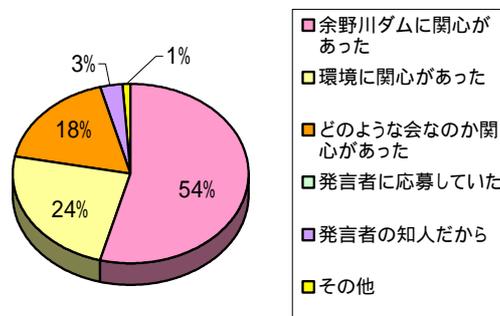
発言者に応募していた 0

発言者の知人だから 3

その他 1

無回答 0

合計 96

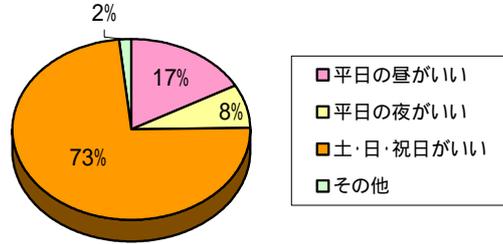


**Q3.住民対話討論会の運営に関するご意見を以下から選んでください。**

**3-1.実施する曜日について**

有効回答数 65

平日の昼がいい	11
平日の夜がいい	5
土・日・祝日がいい	48
その他	1
無回答	2
合計	67



**3-2.実施場所・地区について(複数回答あり)**

有効回答数 64

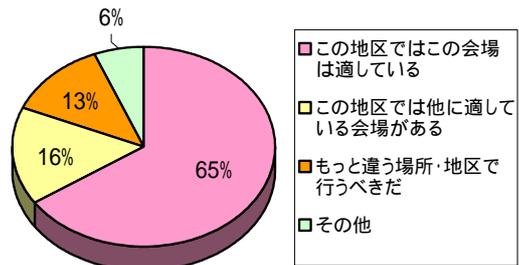
この地区ではこの会場は適している	42
この地区では他に適している会場がある	10

・尼崎	1
・箕面市内も可	1
・多田会場	1
・川西会場	3
・箕面市市役所周辺	1
・電車の駅近く	1
・記入なし	2

もっと違う場所・地区で行うべきだ	8
------------------	---

・川西・アステ	1
・川西・箕面	1
・箕面・駅周辺	1
・駅前等	1
・記入なし	4

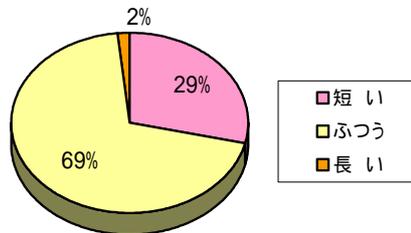
その他	4
無回答	5
合計	69



**3-3.住民対話討論会での討議時間について**

有効回答数 63

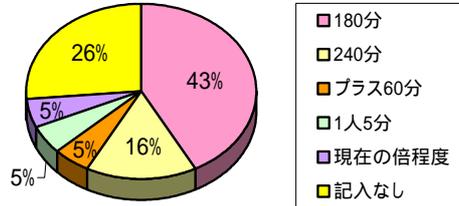
短い	18
ふつう	44
長い	1
無回答	3
合計	66



短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思っておりますか。

有効回答数 19

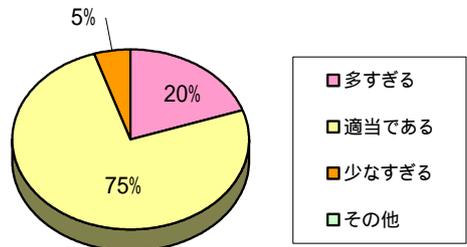
180分	8
240分	3
プラス60分	1
1人5分	1
現在の倍程度	1
記入なし	5
合計	19



### 3-4. 発言者の人数について

有効回答数 61

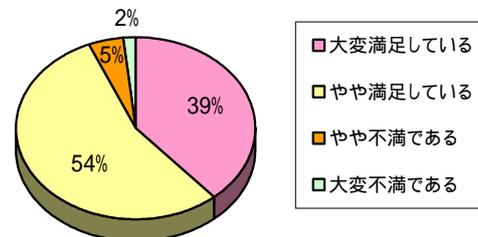
多すぎる	12
適当である	46
少なすぎる	3
その他	0
無回答	5
合計	66



### 3-5. ファシリテーターをおく方式について

有効回答数 62

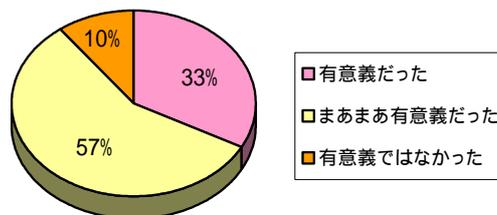
大変満足している	24
やや満足している	34
やや不満である	3
大変不満である	1
無回答	4
合計	66



## Q4. 今回の住民対話討論会について

有効回答数 58

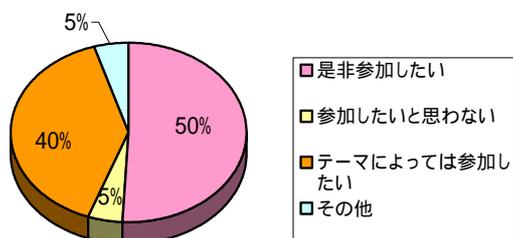
有意義だった	19
まあまあ有意義だった	33
有意義ではなかった	6
無回答	8
合計	66



**Q5.今後このような住民対話討論会があった場合、参加したいと思われませんか(複数回答あり)**

有効回答数 63

是非参加したい	32
参加したいと思わない	3
テーマによっては参加したい	25
その他	3
無回答	4
合計	67



**10. 第1回～第4回住民対話討論会の実施概要**

回	実施日	開催場所	傍聴者			発言者	合計
			事前申込	当日申込	流域委員		
第1回	2004/1/25	箕面会場	70	41	6	8	125
第2回	2004/2/14	箕面会場	50	47	4	8	109
第3回	2004/10/3	川西会場	49	14	3	8	74
第4回	2004/10/10	箕面会場	31	12	4	8	55
合計			200	114	17	32	363

発言者は延べ人数